

会議録要旨

(1) 会議の名称	第2回手話言語条例検討委員会
(2) 開催日時	令和元年11月11日（月曜日）午後7時～午後8時45分
(3) 開催場所	越前市市民プラザたけふ 中会議室2
(4) 出席委員氏名	青井委員 奥村委員 森本委員 小林照子委員 鶴井委員 澤崎委員 児玉委員 蓑輪委員 藤木委員 山下委員
(5) 欠席委員氏名	小林英典委員
(6) 出席所管課職員職氏名	市民福祉部 川崎部長 社会福祉課 笹田課長、神門副課長、小林主幹、山森主事、 城戸（囑託）
(7) 会議議題	①手話言語条例の骨子案について
(8) 傍聴者の数	8人
(9) 会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第1回手話言語条例検討委員会 会議録要旨 ・資料2 （仮称）手話言語条例 骨子案 ・資料3 手話言語条例制定先進地比較表 ・資料4 今後のスケジュールについて
(10) 会議の内容の要旨	<p>①前回の検討委員会で提言された委員会向けの簡単な手話教室を冒頭に行った。</p> <p>②事務局より前回の振り返りを確認するとともに、手話言語条例骨子案について説明を行った。委員から福井市や勝山市が制定しているコミュニケーション条例について質疑があったが、同条例については来年に計画している市障がい者計画の改定に合わせ、検討していくと回答した。</p> <p>③手話言語条例骨子案について協議し、主な意見は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政措置を付け加えてほしい。また、全日本ろうあ連盟が作成した市町村手話言語条例モデル案を参考により具体的にしてほしい ・市民の役割について、この書き方だと市民が仕方なく条例に従うというイメージがある。市民が協力的に積極的に関わられるように書き方にできないか ・ろう者や手話の定義について入れると、市民の手話に対する理解も違ってくるのではないか ・事業者の役割について、サービスという言葉があいまいである。福祉サービスや顧客サービスなど人によって捉え方が異なるので、『ろう者が利用しやすい環境に配慮し』に置き換えてはどうか ・条例の名称について、条文や前文のおかげで柔らかい内容になっているので、越前市手話言語条例でよいと思う
(11) その他	—